

2024府民バレーボール大会開催要項

1. 趣 旨

本大会は、広く府民が手軽に参加できるバレーボールフェスティバルとして、府民の健康・体力づくりや互いの親睦に寄与するとともに、府民の生涯スポーツ社会づくりの契機となることを願って開催するものである。

2. 主 催

大阪府市町村バレーボール連合・一般財団法人大阪府バレーボール協会

3. 後 援

大阪府・大阪府教育委員会・大阪市・大阪市教育委員会・(公財)大阪体育協会・大阪府体育連合・大阪府スポーツ推進委員協議会

4. 主 管

2024府民バレーボール大会実行委員会

5. 協 賛

(株)ミカサ・カドマスポーツ・(有)トーヨープリント・住友生命守口支部 (調整中含む)

6. 大会の形式

下記の競技・種別を実施する。

- (1) 6人制バレーボール競技
 - ア. 一般男子の部 (A、B)
 - イ. 一般女子の部
 - ウ. ママさんの部
- (2) 9人制バレーボール競技
 - ア. 一般男子の部
 - イ. 一般女子の部
 - ウ. ママさんの部 (A、B)

7. 参加資格

- (1) 大阪府在住・在勤の者で大阪府市町村バレーボール連合加盟団体に所属するチーム。
ただし、大学(専門・専修学校を含む)及び高等学校のバレーボール部に籍を置くものは除く。
- (2) 下記の競技・種別に参加できる資格は、次のとおりとする。
 - ア. 6・9人制一般男女の部
※満15歳以上の者。ただし、中学生は除く。
 - イ. 6・9人制ママさんの部
※既婚者であること、又は2024年4月1日現在35歳以上であること。

8. 表 彰

各競技・種別ごとに、優勝・第2位・第3位(2チーム)を表彰する。ただし、未勝利チームは除く。

9. 大会の運営

- (1) 加盟市町村代表の出場チーム数は、各競技・種別とも原則として1チームとする。
(ただし、加盟チーム数の多い市町村は、2チーム以上とすることもある。)
- (2) 大会参加料は、1チーム4,000円とする。

- 1) 期日・会場
2024年11月10日（日）
東和薬品RACTABドーム（大阪府立門真スポーツセンター）
- 2) 参加申込
ア. 所定の用紙（別紙様式）に必要事項を記入し、市町村協会長が、出場する競技・種別を取りまとめの上、下記あて申し込むこと。
イ. 監督・コーチが選手を兼ねる場合は、選手欄にも再掲すること。
ウ. 同一人の2競技・2種別以上の参加を認めない。
- 3) 申込期限 2024年9月27日（金）必着
- 4) 申込先 大阪府市町村バレーボール連合 事務局 田中 登 あて
〒571-0005 門真市南野口町35-9
TEL 070-8479-1421
E-mail : tanaka@my.email.ne.jp
- 5) 抽選会
ア. 期日は、2024年10月16日（水）午後7時から東大阪市立東体育館中会議室とする。（予定）
イ. 大会実行委員会において、チーム代表者あるいは市町村代表（評議員）により、抽選を行う。
ウ. 抽選の結果は、市町村代表（評議員）を通じて大会出場チームに連絡する。
- 6) 開・閉会式
ア. 開会式（総合開会式を実施する。）2024年11月10日（日）午前10時00分
ただし、チーム受付は、午前9時30分からとする。また、抽選の結果、第1試合から第4試合のチームは、選手全員が開会式に参加すること。第5試合以降のチームは代表選手（3名以上）が開会式に参加すること。
イ. 閉会式
各競技・種別ごとに試合終了後、引き続き行う。
- 7) 競技方法
各競技・各種別ともトーナメント方式又はリンク・リーグ方式とする。
- 8) 競技規則
ア. 2024年度公益財団法人日本バレーボール協会制定の6・9人制バレーボール競技規則に準ずる。
ただし、ネットの高さ・ボールの大きさは下表のとおりとする。
- | 競技・種別 | | ネットの高さ | 使用球 |
|-------|--------|-----------|------------|
| 6人制 | 一般男子の部 | 2 m43 c m | 5号球 |
| | 一般女子の部 | 2 m15 c m | 5号球 |
| | ママさんの部 | 2 m10 c m | <u>4号球</u> |
| 9人制 | 一般男子の部 | 2 m38 c m | 5号球 |
| | 一般女子の部 | 2 m15 c m | 5号球 |
| | ママさんの部 | 2 m05 c m | 4号球 |
- 9) 大会使用球は、ミカサ製 V300W（5号）、V400W（4号）とする。
- 10) 運営協力
会場の設営について、各コート第1試合のチームから各4人の協力をお願いします。
集合時間は、午前9時15分とし、コート責任者の指示にしたがって設営をする。

10. その他

- (1) 試合中、参加者に事故が生じた場合、主催者は応急手当を行うが、その他の事故の責任は一切負わない。
- (2) 参加者は健康管理に十分留意すること。また、スポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。
- (3) ソフトバレーボールの部については、大阪府スポーツ・レクリエーションフェスティバル・ソフトバレーボール競技の部が実施されるので、加盟市町村の実情に応じて参加すること。

※ 下線部は、修正又は追加事項を示す。